

都市建企第1079号  
令和8年1月6日

関係各位

東京都都市整備局市街地建築部長  
青木 成昭  
(公印省略)

「構造体強度補正値の適用期間の見直しについて（令和7年12月1日付  
7都市建企第943号）」の一部訂正について(通知)

社団法人日本建築学会「建築工事標準仕様書・同解説 JASS5 鉄筋コンクリート工事（以下、「JASS5」という。）」-2022年版に定められる構造体強度補正値の適用期間については、「構造体強度補正値の適用期間の見直しについて(通知)（令和7年12月1日付7都市建企第943号）」において標準期間を示しましたが、通知内容の一部を別紙のとおり、訂正します。

なお、「構造体強度補正値の適用期間の見直しについて(通知)」について（補足）（令和7年12月8日付7都市建企第991号）」については、従前のとおりです。

担当：東京都 都市整備局 市街地建築部  
建築企画課 建築担当  
電話 03-5388-3343